

## 1. 資産運用業の高度化について

- 資本市場の活性化や国民の安定的な資産形成を実現する上で、資産運用業の高度化は極めて重要な課題である。貴協会におかれても関係協会と連携し、平成 26 年 9 月に開催された「東京都国際金融センターの推進に関する懇談会」以降、様々なテーマについて議論、取組みを進めていただいていると承知している。
- 当庁においても、本事務年度では、資産運用業の高度化に向けた環境整備を図る観点から、例えば、ミドルバック業務のプラットフォーム化といった業務運営インフラの高度化、長期運用を継続していくために必要な投資運用人材の育成・確保、競争促進に向けた多様な商品・戦略をもつ運用会社の新規参入の円滑化等、資産運用業の活性化・高度化に向けた課題について、総合的な検討・取組みを進めていきたいと考えている。
- また、運用会社の利益相反管理態勢や運用力を高める観点からのガバナンス機能の発揮状況、運用管理態勢、外部委託先の選定・管理態勢等について、モニタリングを通じて、より高度な業務運営の確立を目指していくこととしたい。

## 2. 顧客本位の業務運営の確立と定着

- 本年 6 月、当庁においては、販売会社向けの比較可能な共通 KPI を公表し、各社の取組みの「見える化」の促進を図っているところ。一方、運用会社においては、運用戦略や得意とする運用分野など、各社の特性が多様であることから各社の目指す姿を踏まえつつ、各社の創意工夫によって、自社の強みや特色などについて一層の「見える化」を図りながら、運用の高度化を競い合っていくことが望まれる。
- こうした中、運用会社の一部では、顧客本位の業務運営への経営方針・取組みを踏まえ、自社の目指す姿等を明確にした上で長期的にリスクに見合ったリターンを提供しているかとの観点から、運用力を示

す KPI を設定・公表する動きが見られる。各社においても、取組みの「見える化」を是非進めていただきたい。

- また、貴協会においては、ファンドラップの残高や件数が伸びていることを受けて、ファンドラップを提供している業者が真に顧客本位の業務運営に基づいたサービスの提供を行っているかについて問題意識を持ち、そのサービスの提供のあり方を議論する場として「ファンドラップ研究会」を立ち上げ、意見交換や実態把握等を行っているものと承知している。
- ファンドラップは、単に顧客に対して投資信託を販売するというものではなく、顧客ひとりひとりのニーズや利益に適う運用サービスという付加価値を提供するものであると考えている。手数料に見合った顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図っているか、サービス内容に係る重要な情報を顧客が理解できるように分かりやすく説明しているか、などの観点から検証していくことが重要である。
- 当該研究会で、様々な意見を出し合い、業界としてどういう形で発展させていくのか、顧客本位の業務運営の観点から、どういった留意、配慮が必要かなどを必要に応じて金融庁とも意見交換させていただければありがたい。

### 3. 投資助言・代理業について

- 貴協会においても、投資助言・代理会員に対してコンプライアンス支援に関する取組みを実施していただいていると承知しているが、この数年の投資家から当庁に寄せられる相談情報や監視委の検査により、特に顧客に対する広告や勧誘等の状況に問題があると考えている。
- 投資助言・代理会員数は 470 者を超えており、貴協会にとっても負担が決して小さいものではないと思うが、会員監査等を通じて連携を図っていききたい。

( 以上 )